



「信州割 SPECIAL」の割引対象地域を拡大します

「信州割 SPECIAL」について、割引対象期間を令和4年6月30日（木）まで延長する旨発表したところですが、下記1のとおり期間延長後の割引対象県を拡大します。感染防止対策にご協力いただき、安全・安心な信州の旅をお楽しみください。

1 変更内容

現行	変更後
長野県、群馬県、埼玉県、 新潟県、富山県、石川県、 山梨県、岐阜県、静岡県	長野県、群馬県、埼玉県、新潟県、 富山県、石川県、 <u>福井県</u> 、山梨県、 岐阜県、静岡県、 <u>愛知県</u> 、 <u>三重県</u>

- ・福井県、愛知県、三重県にお住まいの方は、期間延長分（6月1日（水）～6月30日（木））は本日（5月23日（月））の予約分から割引対象とします。
- ・医療特別警報（病床使用率 35%以上）が発出された場合など、割引対象を限定することがあります。

2 割引適用期間

令和4年 6月30日（木） までの宿泊・催行

3 割引の条件（新型コロナワクチン接種歴及び検査結果の確認）

新型コロナワクチンを3回接種済又は検査結果が陰性であることが条件となります。

- ・検査方法、検査機関等については、下記専用HPでご案内しています。

4 感染防止対策

- ▶ 出発前後の健康観察の徹底やマスク着用など「信州版 新たな旅のすゝめ」を遵守してください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tabinosusume.html>
- ▶ 食事の際には、アクリル板等の活用など、「信州版 新たな会食のすゝめ」における取組の徹底をお願いします。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/documents/kaishoku20211008.pdf>
- ▶ 宿泊事業者、旅行会社、交通事業者等におかれましては、業種別ガイドライン等に基づき感染拡大防止の徹底をお願いします。 https://www.pref.nagano.lg.jp/service/gyoushubetsu_guideline.html

☆本事業の詳細は専用HPをご確認ください ▶▶▶ <https://tabi-susume.com/>

☆長野県民の皆様に対する隣接県の割引事業についても上記 HP で随時お知らせします。



本事業のお問い合わせ先

「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局
一般（旅行者）専用 026-263-7311
宿泊施設・旅行会社等専用 026-263-7322
観光クーポン対象施設専用 026-263-0056
E-mail: tabi-susume@media-ps.co.jp
(受付時間 平日 10:00～17:00)

観光部観光誘客課観光誘客戦略担当
(課長) 若林 憲彦
(担当) 飯島 美咲子、水越 大樹、渡辺 守
電 話: 026-235-7254 (直通)
FAX: 026-235-7257
E-mail: kankoshin@pref.nagano.lg.jp